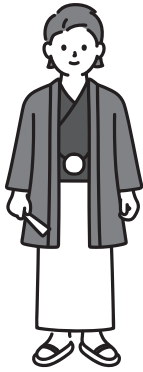




# 令和4年 松伏町成人を祝う会

問合せ 教育文化振興課  
社会教育担当 ☎991-1873



日時 令和4年1月9日(日)

受付 12:00~13:00

式典 13:00~14:00

場所 中央公民館 田園ホール・エローラ

対象者の方には、11月下旬に案内ハガキを送付しました。  
ハガキに記載のQRコードよりお申し込みください。



- ▶**対象** 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた町内在住の方。  
※町外へ転出し、松伏町の式典に参加を希望する方は、教育文化振興課へご連絡ください。
- ▶**備考** ご参加される方はマスクの着用をお願いします。対象者以外の方は原則入場できません。  
介助等で入場が必要な場合は事前に教育文化振興課までご連絡ください。  
新型コロナウイルスの感染状況によって内容等が変更となる場合があります。

## 農業及び飲食店等を営む方への支援金の締切りについて

町では、農業者及び飲食店を営む事業者に対して、支援金を交付しています。両支援金とも、申請の締切が 12月28日(火) までとなっておりますので、お早めに申請をお願いします。

○松伏町農業者支援給付金 問合せ 環境経済課 農政担当 ☎991-1853

### 【対象者】

令和2年分の税務申告をしており、かつその申告分の農業収入が50万円以上ある営農者で、今後も営農を継続する方

【給付額】 1営農者につき10万円

【申請期限】 12月28日(火)まで

【提出書類】 個人営農者の方・・・支援給付金交付申請書及び令和2年分申告書類の写し  
農業法人の方・・・支援給付金交付申請書及び直近決算の確定申告書等の写し

※申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

○松伏町飲食店感染対策取組支援金 問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854

### 【対象者】

飲食店を有し、埼玉県が実施する彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の認証を受けている事業者

法人・・・町内に飲食店を有する法人

個人事業主・・・町内に住民登録がある飲食店事業者

【交付金額】 1事業者一律10万円

※申請手続など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

町の申請の前に、埼玉県の彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）認定を受ける必要がありますので、まだ認定を受けていない事業者の方は、すぐに認定の申請をお願いします。